

「消費税転嫁対策」には「経営力強化」で対応する
たった2枚の計画書から、経営力をグッと高める！

経営力向上計画作成セミナー

消費税増税による経営環境の悪化をチャンスととらえよう

実質2枚の「経営力向上計画」を作成することで、設備投資や資金調達上の優遇が得られる制度がスタートしたことに伴い、計画書の作成法についてのセミナーを開催致します。

このセミナーでは分かりやすい話で定評のある西岡先生をお迎えし、法律制定の背景等を踏まえながら、経営計画の書き方について、お話しいただきます。



日時 7月26日(水)
18:00~20:00

場所 田川商工会議所
(田川市大黒町 3-11)

講師 西岡 隆氏
(中小企業診断士 西岡経営管理事務所代表)

内容 ①経営強化法について
②経営力向上計画作成の手順について

受講料 無料

定員 20名
(定員になり次第、締め切らせていただきます)

主催 田川商工会議所

- ◆このような経営者の方はいらっしゃいませんか？
 - ✓次の補助金獲得に向けてスタートダッシュを知りたい
 - ✓設備投資を検討中である
 - ✓自社の経営状況を客観的に把握したい
 - ✓業績を向上させるきっかけを作りたい
 - ✓資金繰りを少しでも楽にしたい

◆一つでも当てはまる場合、このセミナーへの参加をお勧めします！

- ◆このセミナーに出ると・・・
 - >経営力向上計画の書き方が分かる
 - >数値面から自社の経営状況を判断する方法が分かる
 - >目標数値と行動計画の立て方が分かり、業績向上への道のりが見える

- ◆更に、経営力向上計画が認定されると・・・
 - ・補助金等において加点措置を受けられる
 - ・新規の機械装置の取得時、固定資産税が3年間半分となる
 - ・低利融資による金融支援や、信用保証協会の追加保証・保証枠拡大等の資金調達がうけられる

【田川商工会議所】 TEL 0947-44-3150 FAX 0947-45-6073

「経営力向上計画作成セミナー」受講申込書

事業所名 _____

所在地 _____

〔TEL〕 _____

参加者名	

*ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡に利用いたします。